

トピックス Topics

②

～会社の値段っていくら？～

M&A で会社の譲渡をご検討されている中小企業のオーナー様にとって、実際自分の会社がいくらで売れるのかは誰もが気になる点と思います。今回は会社の価値算定についてお話させていただきます。

会社の値段と一言でいっても定義によって何を意味するかは異なりますが、今回はわかりやすく、「株式譲渡」に限定させていただきます。実際にオーナー様が譲渡する株式の対価（株式価値）がどのように決まるのかを大きく三つに別けて、ご説明させていただきます。

まず、「時価純資産法（コストアプローチ）」という会社の資産に着目した算出方法です。企業が保有するすべての資産を時価に換算し、そこから負債の時価を差し引いて、正味の資産額を求めます。ただ、会社が将来生み出す利益を考慮しておりませんので、多くの場合、年間利益の何倍かの「営業権（のれん）」を加えた金額が株式価値となります。

次に、「類似企業比較法（マーケットアプローチ）」という会社の利益を重視した算出方法です。譲渡企業に、類似企業の時価総額に純有利子負債を加えた金額（企業価値）が利益の何倍であるかを計り、その倍率を譲渡企業の利益に乗じたあと純有利子負債で調整します。類似企業は数社選びその平均値を出しますが、どの類似企業を選ぶかによって倍率が変動するため、便宜的には規模や業種による相場の倍率を用いて算出します。

最後に、「DCF 法（インカムアプローチ）」という会社の将来収益を価値の根拠とする算出方法です。手掛ける事業から生み出される各年の将来キャッシュフローを現在価値に割引き、その現在価値の合計を現在の株式価値とする考え方です。買手企業にとって大事なのは将来の収益ですので一見最も理にかなった方法に見えますが、実は中小企業の M&A では DCF 法はほとんど使われません。なぜなら、将来の事業計画をどう描くか、割引率をどう設定するかで数字が大きく変動するからです。

以上が3通りの株式価値の算出方法となります。しかしながら、実際にどの方法を用いるかは業種や保有資産の状況によって異なります。また、財務諸表の細かい科目も調整項目として考慮しますので、表面上の数字をそのまま用いるということもありません。

自社の適正価値を知っておきたい方は、一度算出してみたい方は、いかがでしょうか。

監修：琉球M&Aパートナーズ株式会社 代表取締役社長 長野佑紀
住所：沖縄県那覇市久茂地1-1-1-9F / TEL: 098-988-1694